

平成 29 年度 3 回福岡市開発審査会 会議録

開催日	平成 29 年 6 月 30 日 (金) 午後 3 時 00 分から 午後 4 時 00 分まで	場所	15 階 1503 会議室
出席者	委員	千綿会長, 井原委員, 柴田委員, 志賀委員, 川上委員	
	福岡市	内山部長, 土肥課長, 大庭係長, 宮崎係長, 新宮	

凡例：以下において、○は委員、△は福岡市職員の発言を示す。

第 1 号議案

〈その他のもの〉

(質疑応答)

- 都市計画法第 34 条第 7 号が適用されない理由は何か。
- △ 本申請内容において、申請区域は運用基準（「開発許可等審査基準」I-第 9-4-(2)）に定める「既存集落区域又は社会通念上これに隣接すると認められる区域」に該当していないことから、第 7 号の適用はできないが、「既存の工場における事業と密接な関連を有する事業」に係る内容を勘案して第 14 号の適用としたものである。
- 福岡県と同じ基準なのか。
- △ 福岡県と考え方が異なるものもある。
- 農振除外及び農地転用許可の見込みはどうなっているのか。
- △ 事業者において、福岡県及び福岡市の関係部局と協議を進めているところである。

(採決)

- 承認する。

第 2 号議案

〈社会福祉施設〉

(質疑応答)

- 現施設の入所者は何名か。
- △ 5 名と聞いている。新たな障がい者グループホームの定員は 10 名となる予定である。
- 今回の計画により、障がい者グループホームは現在地に比べ医療施設から遠くなるが、社会福祉施設からは近くなる。問題ないのか。
- △ 入所者は車による移動であるため、医療施設から遠くなくても時間的にはほとんど変わらない。
- 地域交流スペースについて、地域のニーズはどの程度あるのか。
- △ 把握していない。

(採決)

- 承認する。